

しじみ通信

7月号

松江警察署

絶対ダメ!

暑い日が続き飲酒の機会が増えるこの季節...

STOP! 飲酒運転



飲酒運転には厳しい処分が

酒酔い運転

5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

35点
免許取消し



酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

25点 免許取消し
欠格期間 2年

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上
0.25 mg/ℓ未満

13点 免許停止
90日



運転者以外にも厳しい罰則が

車両の提供者



酒酔い運転

5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

酒類の提供者



酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒気帯び運転

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

車両の同乗者



飲酒運転は重大な犯罪です!

お酒を飲む前に思い出してください。

飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗るなら飲ませない



交通事故発生状況
令和6年6月末現在(速報値)

※ () は前年比

| | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|-------------------|-------------|----------|-------------|
| 島根県内 | 345 (-38) 件 | 5 (-7) 人 | 384 (-46) 人 |
| 松江市内 (高速道路を除く) | 123 (-33) 件 | 1 (-2) 人 | 128 (-50) 人 |